

株式分割に関する基準日設定公告

2024年9月13日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー11階
旭情報サービス株式会社
代表取締役社長 濱田 広徳

当社は、2024年8月22日開催の取締役会において、2024年10月1日(火曜日)を効力発生日として、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2024年9月30日(月曜日)と定めましたので公告いたします。

また、上記株式分割に伴い、当社の発行可能株式数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日(火曜日)をもって、当社定款第6条を変更し、20,729,000株増加して41,458,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関する案内は、2024年10月下旬にお届出住所にお送りする予定です。
- 2024年10月1日(火曜日)付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1)住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。

(2)特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

連絡先

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話番号 0120-782-031(通話料無料)

受付時間 9:00~17:00(土日祝日を除く)